【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 新コスモス電機株式会社

【英訳名】 NEW COSMOS ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 良典

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

【電話番号】 06 - 6308 - 3112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 村田 泰造

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

【電話番号】 06 - 6309 - 1502

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 村田 泰造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第 2 四半期連結 累計期間	第63期 第 2 四半期連結 累計期間	第62期
会計期間		自2020年 4 月 1 日 至2020年 9 月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	12,720,423	15,977,634	29,576,806
経常利益	(千円)	1,184,950	2,680,124	3,712,134
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	752,426	1,658,530	2,459,578
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	912,618	2,116,085	3,407,065
純資産額	(千円)	32,865,966	37,001,647	35,360,413
総資産額	(千円)	41,751,250	47,171,731	45,813,030
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	60.80	133.93	198.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	1	ı	ı
自己資本比率	(%)	74.3	73.8	72.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,116,045	1,826,472	3,734,849
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	342,028	416,324	675,413
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	159,600	685,864	364,685
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	12,032,192	15,005,024	14,179,416

回次	第62期 第 2 四半期連結 会計期間	第63期 第 2 四半期連結 会計期間	
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.79	83.35	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標 等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

EDINET提出書類 新コスモス電機株式会社(E02027) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に 記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい状況が続いており、ワクチン接種の進捗、各種政策の効果や海外経済の改善による持ち直しの動きがあるものの、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりなど予断を許さない状況が続いています。

このような環境のなか、当社グループは、家庭用ガス警報器関連、工業用定置式ガス検知警報器関連、業務用携帯型ガス検知器関連ならびに、住宅用火災警報器関連の開発、さらには独自のガスセンサ技術を活かした保安機器や省エネルギーならびにIoT機器等の開発等を行ってまいりました。さらに、当社グループのネットワークを活かし世界中のガス事故ゼロを目指し、より一層、安全で快適な環境づくりに貢献するため、高性能・高品質な製品の開発に取り組み、積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は15,977百万円(前年同四半期比25.6%増)となりました。利益につきましては、経常利益は2,680百万円(前年同四半期比126.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,658百万円(前年同四半期比120.4%増)となりました。

当社グループの事業は、ガス警報器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載の代わりに商品別概況を記載いたしております。

当社グループの商品別概況は、次のとおりであります。

家庭用ガス警報器関連

都市ガス用警報器の販売が国内向け、海外向けともに好調に推移し、さらに海外向け警報器用ガスセンサ、及び国内向け L P ガス用システム型警報器の販売も増加し、売上高は7,743百万円(前年同四半期比37.6%増)となりました。

工業用定置式ガス検知警報器関連

エレクトロニクス業界、石油化学業界、及び電力業界向けガス検知警報器の販売が増加し、売上高は4,210百万円(前年同四半期比17.1%増)となりました。

業務用携帯型ガス検知器関連

鉄鋼業界向けガス検知器の販売が増加し、売上高は2,740百万円(前年同四半期比8.7%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態について、総資産は、前連結会計年度末に比べ1,358百万円増加して47,171百万円(前期末比3.0%増)となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少665百万円があったものの、現金及び預金の増加873百万円、棚卸資産の増加767百万円、建設仮勘定の増加167百万円、投資有価証券の増加142百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ282百万円減少して10,170百万円(前期末比2.7%減)となりました。 これは主に、賞与引当金の増加132百万円があったものの、未払金(流動負債その他)の減少250百万円、長期借入金の減少205百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、1,641百万円増加して37,001百万円(前期末比4.6%増)となりました。

これは主に、利益剰余金の増加1,216百万円、非支配株主持分の増加177百万円、為替換算調整勘定の増加 157百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は73.8%(前期末比1.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動において減少したものの、営業活動において増加し、前連結会計年度末に比べ825百万円増加して15,005百万円(前期末比5.8%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,826百万円(前年同四半期比63.7%増)となりました。 これは主に、法人税等の支払額766百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益2,672百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は、416百万円(前年同四半期比21.7%増)となりました。 これは主に、有形固定資産の取得による支出372百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果流出した資金は、685百万円(前年同四半期比329.7%増)となりました。 これは主に、配当金の支払額433百万円及び長期借入金の返済による支出205百万円によるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更 はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について 重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,204百万円(前年同四半期比23.9%増、売上高比7.5%)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況等に重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間の主な研究成果は、次のとおりであります。

家庭用ガス警報器関連

・業界初のCO反応式に対応し、電池寿命が10年となった、住宅用火災(煙式)・CO警報器を開発しました。

工業用定置式ガス検知警報器関連

・信号配線工事の簡素化やコスト低減を実現した、ガス検知部用無線変換器を開発しました。

業務用携帯型ガス検知器関連

・ロングセラーの吸引式のガス検知器を大幅にリニューアルしました。低濃度から爆発危険濃度まで 1 台で検知可能となり、さらにBluetoothを搭載することで、ガス警報時にメールによる警報情報や位置情報の自動送信が可能となりました。

EDINET提出書類 新コスモス電機株式会社(E02027) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	50,000,000	
計	50,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,561,000	12,561,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,561,000	12,561,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	12,561	-	1,460,000	1	934,443

(5)【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	3,353	27.07
有限会社アール・ケイ	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	572	4.62
新コスモス電機取引先持株会	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	558	4.51
新コスモス電機従業員持株会	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	477	3.85
笠原 美都子	神戸市東灘区	475	3.84
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4-1-2	442	3.57
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	385	3.11
齋賀 優子	大阪府八尾市	371	3.00
重盛 徹志	兵庫県西宮市	344	2.78
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2-26	251	2.03
計	-	7,231	58.37

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,385,000	123,850	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	12,561,000		-
総株主の議決権	-	123,850	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 新コスモス電機株式会社	大阪市淀川区三津屋中 2丁目5番4号	173,300	-	173,300	1.38
計	-	173,300	-	173,300	1.38

⁽注)自己株式は、2021年7月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、7,300株減少しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,708,742	15,582,302
受取手形及び売掛金	6,385,404	5,720,086
電子記録債権	2,060,661	2,168,540
商品及び製品	2,080,922	2,335,164
仕掛品	1,746,709	1,848,381
原材料及び貯蔵品	2,682,762	3,093,959
その他	372,768	426,197
貸倒引当金	83,530	81,934
流動資産合計	29,954,439	31,092,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,399,544	2,334,717
機械装置及び運搬具(純額)	1,041,753	974,057
土地	3,149,257	3,149,257
建設仮勘定	322,352	490,077
その他(純額)	645,799	651,849
有形固定資産合計	7,558,707	7,599,958
無形固定資産		
のれん	1,381,195	1,313,820
ソフトウエア	147,246	160,696
ソフトウエア仮勘定	29,405	9,177
その他	35,753	34,269
無形固定資産合計	1,593,601	1,517,963
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470,904	4,613,809
繰延税金資産	259,597	309,332
退職給付に係る資産	537,907	543,074
その他	1,439,691	1,495,944
貸倒引当金	1,818	1,050
投資その他の資産合計	6,706,282	6,961,110
固定資産合計	15,858,591	16,079,032
資産合計	45,813,030	47,171,731

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,013,878	1,886,437
電子記録債務	1,962,784	2,070,891
短期借入金	50,000	50,000
1 年内返済予定の長期借入金	410,000	410,000
未払法人税等	758,340	776,114
賞与引当金	518,003	650,211
製品保証引当金	141,134	151,803
その他	1,624,070	1,330,179
流動負債合計	7,478,213	7,325,638
固定負債		
長期借入金	1,202,500	997,500
繰延税金負債	444,077	485,344
役員退職慰労引当金	118,935	125,050
退職給付に係る負債	1,121,235	1,149,436
その他	87,656	87,114
固定負債合計	2,974,404	2,844,445
負債合計	10,452,617	10,170,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,460,000	1,460,000
資本剰余金	938,360	942,938
利益剰余金	29,473,387	30,689,947
自己株式	257,077	246,690
株主資本合計	31,614,670	32,846,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,593,405	1,688,465
為替換算調整勘定	13,289	144,466
退職給付に係る調整累計額	171,952	151,512
その他の包括利益累計額合計	1,752,068	1,984,444
非支配株主持分	1,993,674	2,171,007
純資産合計	35,360,413	37,001,647
負債純資産合計	45,813,030	47,171,731

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	12,720,423	15,977,634
売上原価	6,823,703	8,161,812
売上総利益	5,896,720	7,815,822
販売費及び一般管理費	4,776,312	5,315,914
営業利益	1,120,407	2,499,907
営業外収益		
受取利息	5,563	9,619
受取配当金	36,758	39,225
持分法による投資利益	19,216	29,624
為替差益	-	31,158
受取保険金	59,280	31,978
その他	27,267	42,946
営業外収益合計	148,087	184,552
営業外費用		
支払利息	3,421	2,902
為替差損	47,285	-
事務所移転費用	31,072	-
その他	1,764	1,433
営業外費用合計	83,544	4,336
経常利益	1,184,950	2,680,124
特別損失		
固定資産売却損	-	45
固定資産除却損	12,223	7,123
特別損失合計	12,223	7,168
税金等調整前四半期純利益	1,172,727	2,672,955
法人税等	385,570	792,637
四半期純利益	787,156	1,880,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,730	221,786
親会社株主に帰属する四半期純利益	752,426	1,658,530

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	787,156	1,880,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190,207	95,133
為替換算調整勘定	53,169	118,659
退職給付に係る調整額	3,478	20,440
持分法適用会社に対する持分相当額	15,054	42,415
その他の包括利益合計	125,462	235,767
四半期包括利益 四半期包括利益	912,618	2,116,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	881,924	1,890,906
非支配株主に係る四半期包括利益	30,694	225,178

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四半期連結キャッシュ・ノロー計算書】		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,172,727	2,672,955
減価償却費	468,741	449,473
有形固定資産除売却損益(は益)	12,223	5,735
無形固定資産除売却損益(は益)	-	1,433
のれん償却額	67,375	67,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,524	2,409
賞与引当金の増減額(は減少)	21,272	132,208
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,190	10,668
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,616	6,570
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,411	6,115
受取利息及び受取配当金	42,321	48,844
受取保険金	59,280	31,978
支払利息	3,421	2,902
持分法による投資損益(は益)	19,216	29,624
売上債権の増減額(は増加)	640,045	569,023
棚卸資産の増減額(は増加)	606,220	733,987
仕入債務の増減額(は減少)	75,607	66,293
その他	303,717	468,157
小計	1,304,360	2,530,025
利息及び配当金の受取額	65,259	65,806
利息の支払額	3,412	2,888
法人税等の支払額	250,161	766,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116,045	1,826,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		, ,
有形固定資産の取得による支出	358,136	372,023
有形固定資産の売却による収入	-	200
無形固定資産の取得による支出	30,956	47,911
投資有価証券の取得による支出	5,298	5,463
保険積立金の解約による収入	211,467	70,065
その他	159,103	61,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	342,028	416,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		-,-
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	185,000	205,000
配当金の支払額	347,229	433,018
非支配株主への配当金の支払額	27,370	47,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,600	685,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,391	101,325
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	553,025	825,608
現金及び現金同等物の期首残高	11,479,167	14,179,416
		15,005,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,032,192	15,005,024

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来出荷時に収益を認識しておりました工業用製品に係る売上の一部について、検収時に収益を認識することといたしました。また、支給先に原材料等を譲渡する有償支給取引に関して、従来は当該原材料等の対価を収益として認識しておりましたが、当該原材料等の対価を収益として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は541,203千円減少し、売上原価は543,982千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,779千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,659千円減少しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する 税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計 算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入(限度額)に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
New Cosmos - BIE B.V.	40,887千円	40,905千円	
	(315,000ユーロ)	(315,000ユーロ)	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	1,429,019千円	1,590,434千円
役員報酬	202,181千円	158,605千円
賞与引当金繰入額	320,837千円	388,622千円
退職給付費用	71,100千円	53,084千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,784千円	11,775千円
試験研究費	879,104千円	1,119,123千円
減価償却費	95,562千円	79,973千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

心域のと思想の自体のでは、現代の一般に対象を表現している。				
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
現金及び預金				
現金及び預金勘定	12,532,834千円	15,582,302千円		
預入期間が3カ月を超える定期預金等	500,641千円	577,278千円		
現金及び現金同等物	12,032,192千円	15,005,024千円		

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	346,422	28	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	433,311	35	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループの事業は、ガス警報器事業の単一セグメントでありますので、記載を省略いたしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

EXT C SYMBOL DE C SYME C SYM C (C II S II)	
	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(顧客との契約から生じる収益)	
家庭用ガス警報器関連	7,743,628千円
工業用定置式ガス検知警報器関連	4,210,899千円
業務用携帯型ガス検知器関連	2,740,041千円
その他	1,283,065千円
外部顧客への売上高	15,977,634千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであり、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	60円80銭	133円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	752,426	1,658,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	752,426	1,658,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,375	12,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 新コスモス電機株式会社(E02027) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

協立監査法人 大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 手島 達哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新コスモス電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新コスモス電機株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告 書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していない と信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。